

(2) 八戸市の各種計画に記載されている主な関連指標と事業

【第4期八戸市中心市街地活性化基本計画】(令和6~10年度)

- 概要 令和6年3月に内閣府の認定を受けた中心市街地活性化を推進するための基本計画。第3期計画までに整備されてきた機能や地域資源を活かし、観光誘客の推進に取り組むほか、長期的かつ面的な視点を持った空き店舗対策の実施、人が主役のまちづくりを柱に多様な活動や交流が生まれるウォーカブルなまちづくりを推進することで誰もが暮らしやすく過ごしやすい訪れたくなるまちづくりを推進する。
- 目標指標 公共施設来館者数（年間）
- 対象施設 八戸ポータルミュージアム、八戸まちなか広場、美術館、長根屋内スケート場、ブックセンター
- 目標値 1,572,900人（5施設 うち八戸ポータルミュージアム 725,000人、八戸まちなか広場 474,500人）
- 掲載事業
 - ・八戸ポータルミュージアムイベント開催事業
 - ・八戸まちなか広場イベント開催事業
 - ・観光誘客推進事業
 - ・市民文化芸術活動振興事業
 - ・横丁活性化事業
 - ・マチニワイイベント支援事業
 - ・中心街まちぐみプロジェクト事業

【はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画～】(令和4~8年度)

- 概要 国が、平成29年にそれまでの「文化芸術振興基本法」から「文化芸術基本法」への改正にあたり、地方における文化芸術の推進に関する計画策定を努力義務としたことを受け、当市の総合的な文化芸術に関する施策の基本的な計画として策定した計画。
- 「ふれる・ふかめる～文化芸術に親しむ～」、「つくる・いどむ～新たな創造への取組～」など、6つの施策からなる。
- 基本理念 文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現
- 関連事業 6つの施策の関連事業として、自主事業が位置付けられているほか、様々な観点からの取組が求められています。
- ※令和6年度事業について、次項参照

施策1 ふれる・ふかめる ~文化芸術に親しむ~

(1) 市民による多彩な文化芸術活動振興のための仕組みや枠組みの構築

(2) 子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実

・パフォーミングアーツ事業 　・暮らし学アカデミー

(3) 文化施設の文化プログラムの充実と連携

・パフォーミングアーツ事業	・暮らし学アカデミー	・「まちぐ（る）み」事業
・AIR事業	・お祭り連携事業	・シーズンイベント
・市民活動支援事業	・横丁活性化事業	・ライブラリ事業
・手しごと展		

施策2 つくる・いどむ ~新たな創造への取組~

(1) 「アートのまちづくり」の推進と文化創造へのチャレンジ

・パフォーミングアーツ事業 　・AIR事業 　・横丁活性化事業

(2) クリエイティブビジネスの振興 　(3) 発信力強化とファンづくり

施策3 まじる・まさる ~文化芸術による共生~

(1) 共生社会の実現に向けた環境づくり 　(2) 社会包摂の取組の推進

(3) 文化芸術を通した国際交流の推進

・AIR事業

施策4 のこす・いかす ~伝統の継承と活用~

(1) 世界遺産・是川石器時代遺跡の適切な保存と価値の伝達

(2) 地域に根ざす文化の継承と発展

・暮らし学アカデミー 　・お祭り連携事業 　・ライブラリ事業 　・手しごと展

(3) 文化財の保存と活用

施策5 つなぐ・ささえる ~担う人、支える人の確保・育成~

(1) 専門人材の確保・育成 　(2) 中間支援機能の強化

(3) 文化ボランティアの活動振興

・「まちぐ（る）み」事業 　・ボランティアガイド事業

施策6 あつめる・ひろめる ~連携のソフトインフラ~

(1) 連携・協働を推進するプラットフォームづくり

(2) 青森県や近隣自治体との広域連携の推進

(3) 事業資金確保の取組や企業メセナの推進